鳥栖公民

第22号　昭和32年1月20日発行
発行所　鳥栖市中央公民館
佐賀県鳥栖市　電話(代)2136番
発行人　権藤哲造
編集人　野原　眞
印刷人　松隈伊和見

市の常識

★人口動態＝鳥栖市の人口は昭和三十一年十一月現在で四一、七八二人その内男二〇、一三一人女二一、六五一で別に麓刑務所二二二を含めしめて約四万二千人この動態を月別平均でみると、ひと月に六五人が生れ二二人が死に差引四三人が増えるので年間五百人余りの自然増加となつている。一方、同年十一月までにおける市内への転入二、八〇三人対し転出は二、九六六人と逆に多く、ひと月平均約五百余人が出たり入つたりして、年間の自然増加数と近似している。

1月の行事

19日＝▼北部地区農業委員会 20日＝▼農業委員選挙人名簿縦覧開始（2月3日まで）21日＝▼南部地区農業委員会 22日＝▼旭地区種痘（儀徳公民館）▼鳥栖地区乳児検診（保健所）23日＝▼鳥栖地区種痘（鳥栖保健所）▼田代地区乳児検診（支所）25日＝▼基里地区乳児検診（支所）28日＝▼鳥栖地区区長会▼基里、旭地区民生委員会 29日▼田代、麓地区民生委員会 30日＝鳥栖地区民生委員会 31日＝▼市県民税第四期納期限▼償却資産申告期限

ホンゲンギョ　1月7日、早朝から家の庭先に火をたき供え餅を焼いて年中の無病息災を祈る。また、青竹を鳴らして悪魔を払うともいわれ、まだ市内の大部分の農家地帯で行われている。（写真は眞木で）

今年の夢

鳥栖市長　海口守三

鳥栖は鉄道の町である。鉄道と共に発展して来た町である。交通の要衝である交通の要点たる地位を利用して発達すべきである。と言われています。それに違いない。この点に関しては過去は勿論、将来も鉄道によつて、益々他の都市に優れた地位を確立しなければならないし、また確立出来るでありましょう。

しかし同時に鳥栖市は水田一千八百町歩を有する田園都市であることも忘れてはならない。

全国的に水田よりの米の生産が漸減して来ている現在農村の振興に思い切つた施策をしなければ、市民の生活は疲弊する一方であります。いま水田一反当りの粗収入を年間三万円と見ると、鳥栖の農民の年間の総収入は、五億四千万円ですが、これから肥料代、農薬代等を引くといくらも残らなくなつてしまう。しかるに、いまもし一段歩平均年間一万円増収するとなれば、農家の総収入は一億八千万円ふえて来る

もし私が主張するように段当り十万円を実現すれば実に十二億六千万円の増収となる。これを今年一挙に実現することは不可能ですが、実現する端緒は是非とも作りたいものであります

夢という書き出しだから「海口がまた夢物語りをしている」と思う人もあるでしょうが、まんざらの夢ではないのです。既に蓮荷の栽培では段当八万円から六万円の実績が出来上つています。乳牛を飼つて、牧草を栽培すれば、年間一段歩当りの牧草で牛乳三十石の収入は難しくない、そうすれば現在の牛乳の市価から見ても段当り十六万五千円という数字が出て来るのであります。

米作を段当り六俵から八俵平均にする為にも裏作に麦をやめて牧草を作つた方がいい。これは私が独断で主張しているだけでなく、農林省をはじめ全国進歩的篤農家の信念となつて来ているのです。私は今年は鳥栖市の乳牛の数を百五十頭にふやしたいと思つています。

急激な変化はあちこちに影響を与えすぎるから、これで一回模様を見て、更に進んで第二段階には五百頭にする。結局は市内の乳牛数は二千頭にすべきだと考えています。

そうすれば農家の収入が増加する。その購買力増加によつて中小商家の収入もふえる、加工業も興る。鳥栖市は中央の政府に無理な陳情をしなくても結構安楽な田園都市として繁栄することになるでしょう。

牛に次いでは豚を飼わねばならない。豚を飼えば従来無駄になつていた野菜のくずその他が飼料として活用される「残飯がなければ豚が飼えない」という考え方を改めなければならない。

幸い市の農場に種豚がいる（まだ数は少ないが）どしどし申込まれて、豚は市内で少くとも五千頭にふやしたいと思つています。

夢はまだいくつもある。合歓桐とタンニンアカシヤも一応試験時代は過ぎたから、どしどし市民諸君に植えていただきたいと思つている。

そういう夢より減税の方はどうだ。という声が、随所にあると思います。減税は目下鋭意計数中です。三月までには何等かの結論を出して見たいと思つています。

学校区の整理と中学校の統合もやりたいと考えているのです。都市計画も無論のこと、道路の整備、橋梁の新設、その他数え上げればきりがない位ですが、今年は一つ、この公民館報をもつと充実して、市民の皆様との意志の疎通をもつとよくして、市民の注文、要望を聞いて行きたいその為には、私も毎号必ず何かを書いて見たいと考えているのです。

×　×

俳句

高尾道子

元朝の厨鋼の香に充てり
雪嶺が呼ぶよ厨をひた濡らし
落つ木の実降る木の実われは黒髪もつ
移り来て師走水透く草
聖菓載りたる後の灯をながく点す

詩　あかちゃんだけが

千喜田春夫

いちにちのはじまり
いちねんのはじまり——
あかちゃんだけが
なんにもしらないで　ねむつている
よるもひるもなく
いのちの　涸れる　一音
いまも　一列車の
遠のく　形が　しみる
そのあとの　ふたつの灯
しばらく揺れて　いるのだ
いくつかの消えない星と　悲哀のまゝ
また　にほんのいちねんが　はじまる
あかちゃんだけが
なんにもしらぬげに　ねむつている

〈筆者は鳥栖機関区勤務〉

会長に久保議長　初の駅前広場造成委開く

十二月定例市議会で発足の運びとなつた鳥栖駅前広場の造成工事促進委員会は一月十日、市役所で初の委員会をひらき、中山建設課長から同広場の造成計画を聴取のうえ今後の運営や分担を協議した。なお、同委員会のメンバーは次の十三氏と四部会（正副会長と助役収入役を除く他の委員は各二部会づつを兼任）によつて構成され、鳥栖駅前広場の造成について市長の諮問に答えることになつている

久保伴作（会長）
時津政吉（副会長・建設部会長）
高島正雄（保障部会長）
中島正巖（資金部会長）
高口由松（用地部会長）
重松松次、槇尾貞美、大塚政吉、成富清、岩見尚文、前間安、立石芳殿、高尾保己＝以上十三名

▲市職員
吉川助役、桂城収入役、平川総務課長、中山建設課長、松隈会計課長、古賀商工課長、松田議会事務局長、原企画室次長＝以上八名　計二十一名

成人は七五七名

鳥栖市中央公民館では一月十五日鳥栖高校で成人式を行い七五七名（男三七一・女三八六）の前途を祝つた。また、保育園児から祝いの花束が贈られ、成人代表の謝辞や各地区代表の感想発表を行なつた。式後は引続き福岡学芸大戸川教授の「ドイツ青年と日本青年の比較」と題する講演があり全員に記念樹が贈られた。

昭和32年の事業計画

◆日住対策水路工事八カ所二、二八二・五メートルを着工（一月）
◆市内バス運行計画決る（三月）
◆国道三十四号線新設第一期工事完成（永吉から工業高校まで）昭和三十三年三月
◆市制三周年記念事業（自治功労者表彰、市史刊行、市政写真展）四月
◆鳥栖小学校分校、独立小学校として発足（四月）
◆雄光住宅第一期七戸、第二期六戸建設（三、四月）
◆一ノ坪市営住宅第一期四十戸建設（五月）
◆市勢要覧の発行（五月）
◆行政区域改廃事務着手（六月）
◆農業委員選挙（七月）
◆農地交換分合計画実施（九月）
◆日住対策水路十カ年計画樹立
◆萩野溜池補強工事
◆山貝方線林道開設工事
◆畑田、鳥巡り井堰災害復旧工事
◆於保里、水屋地区土地改良事業
◆鳥栖駅前広場造成及び専売公社周囲商店街、舗装化の造成（昭和三十二年度中）
〃

〃〃〃区長更迭〃〃〃

任期満了のためそれぞれ次の通り変つた。かつこ内は旧任
▼四区本町＝伊藤竹次郎（吉田耕作）十二月二十五日附
▼五区本鳥栖＝山岸仁三郎（永家松次郎）十二月二十二日附
▼神辺＝権藤幸次郎（渡辺徳平）十二月三十一日附
▼幸津＝豊増克己（豊増嘉次）十二月二十五日附
▼柚比＝藤田篠造（松隈弥次郎）
▼萱方＝岡本啓吾（手島甚三郎）
（以上いづれも一月から）

区長会長に野上氏

区長委員会は一月十日ひらき、吉田耕作氏任期満了の後任として野上八郎氏（57）十三区駅前区長＝旅館業＝を鳥栖市の区長会長に推せん、近かく区長総会の承認を求めることになつた。

乳児検診

▼該当者は昭和三十年十二月一日から翌年十二月三十一日までの出生者
22日＝鳥栖　保健所
23日＝田代　支所
25日＝基里　支所

広報板

七月は農業委員選挙

今年の七月には農業委員の選挙が行われます。農業委員の選挙人名簿に登載される人は、一反歩以上の耕作者（同居の親族又は配偶者を含む）で、毎年十二月一日現在で農業委員会を通して選挙管理委員会で調整されます。もし個々の手違いからこの名簿にもれると七月の農業委員の選挙に投票ができませんので疑問のある方は次の期間内にぜひご覧下さい。

期間＝一月二十日から二月三日まで（午前八時半から午後五時まで）
場所＝選管事務局
異議がある場合はこの期間内に書面で申立をして下さい。

もれていた42人　選挙人名簿の自由閲覧で

昭和三十一年九月十五日現在で調整された基本選挙人名簿の自由閲覧を去る十一月五日から同十九日まで行なつた結果、林美代子氏はか四一人の脱ろう者をあらたに登載その他八件の削除修正を行いました。

第二期の種痘

▼該当者は昭和二十五年四月一日から翌年四月一日までの出生者
22日＝旭　儀徳公民館
23日＝鳥栖　鳥栖保育園

通行止め

萩野溜池工事のため次の通り通行止めをします。
1月10日から3月25日まで
萩野—柚比線（田代柚比字萩野地区内）

市内保育園の入園申請　15日から受付

鳥栖市福祉事務所では本年四月から市内各保育園に委託を希望される児童の入園申請を受付けます。受付期間は一月十五日から二月十五日まで、申請についてのくわしいことは市の福祉事務所、市内の各保育所及び各地区の民生（児童）委員にお問合せ下さい。

市連合青年団の文化祭

鳥栖市連合青年団（団長＝時津末男）では一月二十七日午前十時（予定）から新星劇場で文化祭を催す。これは市内五地区の青年団員の親睦をはかるため総会をかねて行われるもので、▽優良支部（部落）団員の表彰▽産業研究発表会▽講演（講師未定）▽県青年駅伝出場選手の壮行会等の催物と、余興として各地区出演の歌と踊りが行われる。

ゴールは鳥栖市　県連青の駅伝

県連合青年団では二月三日駅伝を行う。午前八時半伊万里市を出発途中有田—武雄—鹿島—佐賀を経て鳥栖市久光兄弟株式会社前をゴールに全八区間百六・三粁を走破する。なお、鳥栖市は連続優勝しており今年も優勝の呼び声が高い。

27日に卓球大会

市体育協会では一月二十七日午前九時半から鳥栖工業高校で卓球大会を行う。種目は一般男女及び三五才以上の男女それぞれ四種目の個人試合。

追加予算 二千三百八十七万余円

住宅建設など二十三議案

—十二月定例市議会の議決—

▽……十二月定例市議会は二十一日に招集、会期六日間……△
▽……にわたり二十三議案について審議の結果これを可……△
▽……決、二十六日に幕を閉じた。議決の概要はそれぞ……△
▽……れ次の通り。……△

古川、菅原両氏を選任

教育委員の補充

さきに選任された鳥栖市の教育委員四名の欠員一名（定員五名）と、坂井正義氏の辞任に伴う補充は、古川砕郎氏（任期三年）菅原賢仁氏（任期一年）の二氏に決定した。

古川砕郎（新）明二九・一二・五生、曽根崎、早大高等師範部卒、福岡高等学院教諭

菅原賢仁（元）明三八・七・六生、元瓜生野京大文学卒、妙善寺住職。

正副議長も常任委員に

◆鳥栖市議会常任委員会及び特別委員会条例の一部を改正する条例を制定

今まで市議会の議長、副議長は常任委員会（鳥栖市では総務、経済、文教厚生、建設の四つ）の委員となる義務がなかつたが、地方自治法の改正に伴い議長、副議長はいづれか一つの常任委員を担当しなければならなくなつたため、久保議長は建設委員を、重松副議長は経済委員を担当、そのため経済委員であつた古賀政太郎議員が文教厚生委員に異動した。

◆鳥栖市議会会議規則の一部改正

地方自治法の改正に伴なつて、議案の上提や動議の成立などの条件が厳しくなつた。例えば、今まで議員の議案提案が一人でもできておつたのが、その提案者を含めた八分の一以上（鳥栖市では四名）の同意を得なければならないことになつた。

◆鳥栖市火災予防条例の制定

一般の火気取扱いの注意や防火設備をはじめ建築物の制限、管理等全三十八条からなる火災予防の条例が設けられた。

◆鳥栖駅前広場の造成工事促進委員会設置条例の制定

懸案の鳥栖駅前広場の造成工事を促進するための委員会として、市議会議員と市職員中から市長が委嘱又は任命し、市長の諮問（しもん＝意見を聞く）に答える機関で任期は二年。

一の坪に四十戸

◆市営住宅の建設

建設場所は麓町山浦の魚取（通称一の坪、旧設練場）で才一種木造（建坪一〇・五坪）二〇戸＝工費六二八万円と才二種木造（建坪八・五坪）二〇戸＝工費四六四万円計四〇戸一、〇九二万円で建設することになり現地はすでに整地を終え基礎工事に取りかかつた。完成は五月ごろの予定。

四月から独立校へ

◆市立鳥栖小学校才二分校を廃止して市立鳥栖北小学校（仮称）を設置

原口の鳥栖小才二分校が今年四月から鳥栖北小学校（仮称）として独立して発足することになつた。

これは、同地区が住宅の集団地区として発展するに伴い、同校の就学児童の増加と引いては学級数の増加により、今年度は現在の三むね十四教室（収容児童は三年以下六百五十人）に更に十三教室を増加、四年生以上も加えて千百人を超える児童を収容することとなる。なお、近い将来には特別教室一むねと二百坪の講堂兼雨天体操場も建てられる予定。

また、分校独立に伴う市内全般の学校区を検討するための審議委員会に、市議会から次の五氏を選出した。

鳥栖 高口由松
田代 佐々木彦市
基里 古賀政太郎
麓 内田虎雄
旭 岡美喜男

30年度決算は継続審議

◆昭和三十年度の歳入歳出一般予算をはじめ、国民健康保険、公益質屋、育英資金、応急生活資金など特別会計の決算認定については、総務委員会に加えた各委員会から一名づつ計十名の構成による決算委員会の継続審議（次の議会までに審議が持越される）となつた。詳細は四月号掲載の予定。

◆市有財産を調査

合併後の市有財産の帰属を明確にして管理の万全を期するため総務委員会がこの調査を行うことになつた。

◆市議会議員の報酬変る

議長ほか議員の年報酬をそれぞれ次の通り改正した。これによつて鳥栖市の報酬額は県内の佐賀、唐津、伊万里の次に位する。

議長＝十五万六千円
副議長＝十三万二千円
議員＝十二万円

なお自治法の改正に伴い報酬、費用弁償（旅費など）期末手当のほかは支給されなくなつた。

◆県へ"意見書"を提出

このほど県議会で坂井教育長が、中小学校の事務官、養護教員等今まで県費でまかなつていたものを市町村に負担させるという発言を行なつたことから、鳥栖市議会としてはこれに反対の意見書を知事、県議会議長県教育委員会宛提出した。

◆市執行部へも意見書

既報の通り鍋田住宅の払下げをめぐつて一部の居住者と市との接衝が難行を続け今だに解決されないことに対し、議会としては今年二月までには何らかの解決をみるよう努力されたい旨の意見書を市執行部宛に提出した。

市長一般経過のあらまし

南口市長は十二月定例市議会招集日の二十一日、九月定例市議会以降における市政の一般経過を概要次の通り報告した。

企画室関係

◇問題となつた会田部落の選挙人名簿の登載は九月一日佐賀地方裁の判決で一応の落着をみたが、十一月十四日関係住民は「鳥栖市、基山町境界についての紛争調停申請書」を佐賀県知事宛提出。又鳥栖市長、基山町長に対しても同申請書の写しを添えて協力の要請がなされた。従つて、知事は法により「新市町村建設促進審議委員会」に附して審議されることとなるので、「鳥栖市に編入してもらいたい」という住民の希望が近く達せられるものと考える。

総務課関係

◇現在までに内定した起債（事業を行うための金を国から借る）額は▲鳥栖北小学校（仮称）新築事業費＝六百万円▲鳥栖中学校改築事業費＝三百二十万円▲鳥栖駅前都市計画事業費＝百万円▲住宅四〇戸建設費＝百六十万円▲公益質屋運転資金＝百万円

◇九月定例市議会で承認を得た鳥栖市財政再建計画書は、十一月一日付をもつて知事の確認を得た。

住宅

◇鍋田住宅三十戸の払下げについて、過般上京の際住宅局長と折衝の結果払下げの許可を十一月十四日受領した。

◇住宅建設のため元設練場跡の一部譲受けについて轟木、西部落と折衝、両部落の協力により約一万八千坪の譲渡が決まつた。同地には差当り才一種木造二十戸、才二種木造二十戸計四十戸の住宅を建設する準備を進めている。

◇一方、佐賀県住宅協会の建売分譲住宅約十戸を建設すべく敷地を鍋田町に選定、すでに土地買収と希望者の募集を終つた。

商工関係

◇河内、牛原、下野の三カ所に「簡易公衆電話」の架設が確定、一月中には開通の見込み。

◇待望の市内バス運行については、十月二十五日福岡陸運局で公聴会を終え現在中央の審議会で審議中であるので近く運行されることになろう。

工場誘致

十月中旬に、東亜石炭化学工業株式会社より工場敷地の視察に来庁、また三共製薬株式会社でも九州に工場設置の計画案があるとの報に接したので候補地を選定して誘致の懇請書を提出した。（その後の県商工課長の上京帰任談は既報の通り有望視されている。）

農林関係

◇真木、安楽寺揚水機の移転改築について、十月二十九日地元から国庫納付額として二十三万円の寄附願いがあり、朝鮮人移転の確約書の提出があつたので、翌三十日筑後川工事事務所長宛揚水機の移転、改築工事の申請を提出した。その後吉川助役及び杉野農林課長が上京、建設省と接衝の結果、工費九八〇万円内国庫負担金九五七万円と工事直接施行の指令書を受領した。工事は既に熊谷組で十二月十一日起工、着々進められており今年三月までには竣工の予定である。

◇萩野溜池の補強工事については、十月十三日地元関係者の陳情もあつて現地調査を行い同月末熊本農地事務局の一応の承認を受けたが、更に必要な本省の認証を得るため上京のうえ前項の揚水機問題と共に陳情した。

建設関係

◇国道三号線＝曽根崎地区改修の建設省計画は巾員八、五米であつたが折衝の結果十一米に決定、宅地買収、住宅の一部除去、移転等も大体終り着工の段階となつた。

◇国道三十四号線＝田代地区の買収交渉は予定よりやや遅れたが十二月中旬に全地主の承諾を得て十七日佐賀国道事務所で一部工事の入札を行なつた。なお、三十二年度工事は失業対策事業の一部として四月から施行、引続き土地買収は延長接衝する予定。

◇市道四十八号線＝鳥栖－神辺間の新設市道区間中未解決となつていた時津善三郎氏との接衝はこのほど円満妥結、移転を終り次才そのあとの暗渠新設工事に着工したい。なお、既路線中の屠殺場の一部の除去移転も近く終る予定。

◇市道東目－一の坪線及び小原橋の拡張工事は請負契約も終り着工の運びとなつた。

◇その他旭分団の消防ポンプ格納庫を新設。旭小学校水道工事は年内（昨年）に完工の予定。鳥栖北小学校（仮称）の増築工事は去る十二月二十日に入札着工された。

× ×

昭和31年度（才4回） 鳥栖市歳入歳出追加更正予算

△印は減額されたもの

歳入 款	追加額	歳出 款	追加額
1.市税	10.462.000	1.議会費	—
2.地方交付税	△ 2.500.000	2.市役所費	200.000
3.公企業及財産収入	300.000	3.消防費	1.631.000
4.分担金及負担金	△ 607.000	4.土木費	325.600
5.使用料及手数料	45.000	5.教育費	6.393.200
6.国庫支出金	10.594.695	6.社会及労働施設費	14.760.788
7.県支出金	△ 1.187.770	7.保健衛生費	△ 70.022
8.寄附金	785.000	8.産業経済費	△ 188.900
9.繰越金	—	9.財産費	300.000
10.雑収入	△ 302.500	10.統計調査費	△ 20.324
11.市債	6.280.849	11.選挙費	—
		12.公債費	△ 4.365.000
		13.諸支出金	9.714.000
		14.前年度繰上充用金	△ 4.519.151
		15.予備費	△ 290.917
追加更正予算額	23.870.274		23.870.274
現在迄の予算額	225.773.202		225.773.202
追加後の予算額	249.643.476		249.643.479

<注>市税中、1千万円は国鉄、専売電々公社など三公社の固定資産税相当の納交付金による31年度収入
国庫支出金は、住宅建設、都市計画、生活保護などに対する補助金

鳥栖市収入役の 桂城栄次氏

永らく空席だつた収入役に前鳥栖警察署長の桂城（かつらぎ）栄次氏が選任された。かつて県警察本部の秘書課長、県下各警察署長など歴任しただけあつて、人生の機微にくわしい。明朗しや脱、些事に拘泥せぬ円満な常識家として定評がある。

先に警察官生活三十年の功績が認められ、県下から唯一人表彰の栄に浴したが、この間常に出所進退を明らかにし、勇退に際して最高の警視正に昇任した。

神埼郡境野村の出身、柔道五段の腕前で趣味は囲碁酒豪列伝中の一人。〈Y〉

寄附芳名

一金 三十万円也
但し市役所費へ二十万円、麓中学校放送施設費へ二万円、実験農場費へ八万円
昭和卅一年十二月廿一日
大字鳥栖八六二 諸口守三殿

一、麓中学校 放送施設一式
昭和卅一年十二月廿一日
麓町婦人会代表 舟木マツノ殿

一金 二万円也
父七太郎殿の香典返しとして鳥栖市応急生活資金へ
昭和卅一年十二月十九日
鳥栖市古野 吉川元秋殿

一金 二千円也
母ヒロ殿・妻マスエ殿の香典返しとして鳥栖市応急生活資金へ
昭和三十二年一月九日
今泉鉄道官舎 松尾順一殿

一、ジャングルジム一台
一、低鉄棒一式
基里町 高尾傳次郎殿

一、室内滑り台一台
一、紙芝居ケース一台
今泉 古沢虎吉殿

一、柱時計一個
本通り 吉原実次殿

一、アルミニューム食器 五十組
北茂安村 大島勇殿

一、大火鉢一個
古野原口 小野英章殿

以上いづれも市立保育所小鳩園へ御寄附いただきました。

▲貸出金額＝質物評価額の十分の七以内で一口二千円、一世帯一万円まで
▲利子＝月三歩（但し貸出期間十五日以内は一歩五厘）
▲流失期限＝満四カ月
▲営業時間＝午前九時－午后六時（土曜日は午后二時まで、日曜・祭日は休み）
▲生業資金＝一口三千円五口一万五千円まで

鳥栖市営の
公益質屋

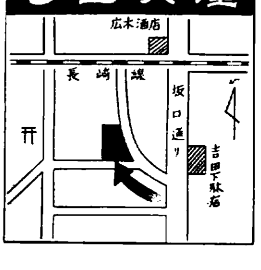

勝尾城(城山)について

—小説ノートのメモから—

黒木一二三

〃〃〃〃悲運の若武者〃〃〃〃筑紫春門

私たちの郷土のなかで、一番知られなくて悲壮な勇将として推せんできるのは筑紫一族の末裔で、若冠十七才で討死した筑紫新介春門であろう。しかも舞台は眼と鼻の先にある麓町牛原であり、時は戦国末期のかれんちゆうきゆうの時期であつた。

今日の常識で、剣豪とか武将とかいうものを時代を考えないで、割り切つて比較しているようである。宮本武蔵の剣の強さと荒木又右衛門の強さとの比較など甚だ講談的である。その点戦国から安土桃山時代には剣豪の強さというよりは、武将、智将としての強さが論じられるであろう。つまりは、個人の腕力の強さと兵をもつてする戦いの強さである。その点でいえば、武田信玄と上杉謙信の強さはまことに互角であり、日本的な武将の雄であろう。

その謙信と信玄がしのぎを削つた戦いから、三十年を経てのことである。この地に、筑紫広門が居城していた。西には、竜造寺隆信が島津に討たれたとはいえ政家、鍋島信生がおり、筑後は大友、肥後から南は、全く島津義久の勢力下にあつた。

時の権勢十六代将軍足利義昭は、使者をたて和平の提議を図つたが、依然として島津、大友、竜造寺の三大勢力は従わず対立して、誇示し続けてきた。これらの間に筑紫一族は筑前（原田）基肆・養父、早良を領して、麓村牛原の勝尾城（俗に城山という）に居城していた。城主広門の子春門はその支城鷹取城に移り、朝日城を前城としており相当の若武者であつたようだ。

当時こうした居城が各地に散在し、いわゆる群雄割拠の様相が窺い知られる。筑前四王寺山（鹿児島線水城駅の東方にみえる）の岩屋城に高橋紹運入道、全じく秋月に秋月一族、筑後には立花城に、立花左近将監、三池氏、八女郡の上妻に、蒲池氏、久留米は、高良山に競山氏等がいた。

しかも彼等は、保身のためには、あえて血肉をわけた親子兄弟さえ刺殺し、人質に送る等の苦肉の策を弄したのである。これは、戦国時代における著しい政略の一つとみられる。その反面には、戦いにおける信義士情というものは、今日の常識以上に厳格であつたらしい。

今筑紫一族について、どうも決定的な系図さえも見出しえない。太宰少弐の貞頼から満貞、頼門と続き、頼門が、現在の筑紫郡原田で筑紫上総介を名乗り、筑紫氏の祖となつているが、少弐氏系図や筑紫氏系図、その他にもかなりの相異がある。一時広門の以前は基山関部城にも居住している。

さきにのべた若冠の勇将春門にしても、広門の弟とも、嗣子という説もある。若い頃人質か養子かはつきりしないが竜造寺にゆきこゝで生活している。若しも広門と兄弟とすれば、人質となつたことが一寸おかしい。広門には、娘があつて筑前の高橋紹運の子覇七郎に嫁した。これには、大いに政略結婚の意があつたのではなかろうか。大友方との接近を図るためであろう。

というのは、大友氏はこれまで関白秀吉に援を乞い島津攻略を、大友自身上洛して懇願しているからである。秀吉は、こゝで小早川隆景に仲介を命じたが、大友、島津、竜造寺の三豪は夫々の思惑を示したにすぎなかつた。

〃〃〃〃〃〃〃島津、筑紫を攻む

こうした時、竜造寺隆信を討つた島津は、愈々北進を企図していた矢先に、筑紫と高橋の結び付きで、大友との接近をはつきりしたため、天正十四年六月、熊本八代から北進し攻勢にかゝつた。

筑紫一族の中。この広門と春門は、極端な性格の差があつたのではないかと想像している。広門には、武将としての智力に欠げ、戦国武士としての政治力がなかつたようだ。春門は、武力や剣には相当の自信があつたらしい。

「広門の子晴門を鷹取城に攻めた。晴門の武勇は九州に知られていた……」として、十七才の若さでその勇名が轟いていたことが「鹿児島外史」に記録されている。

三万余騎の島津勢 〃〃〃 筑紫勢は手兵七百

七月に入ると島津勢は高良山に布陣を終りその兵力は大隅、薩摩、日向、肥後を集め三万余騎という。七日才一陣は伊集院肥前守、島津図書頭忠長、新納武蔵守、阿久根播磨守、相良日向守、宮原左京亮、北郷讃岐守、川上左京亮等有士の面々に、二万の兵が筑後川を渡河し、朝日山城に向い他の一隊は、瓜生野口（本町）から宿に向け蟻が這う様にして進んできた。

筑紫広門は、春門を鷹取城に派し、これには姉婿の筑紫四郎左衛門尉興門をつけ家老友清左馬太夫以下今村弾左衛門、権藤帯刀、酒井久助の勇士に三百の兵で新町湘から鷹取山腹にかけて籠つた。勝尾の本城には筑紫上総介広門、家老島備後守忠茂、神辺友兵衛、福田忠常、小川左近太夫、古原藤太、土肥、黒岩、立石、安井、村田、真鍋、長瀬家中の士の面々が待機した。手兵僅かに四百であつた。

広門は竜造寺、鍋島にひそかに使者を走らせ、助勢を乞うた。竜造寺はすげなく断わつたが、鍋島は後日援兵することを約束した。

七月六日から果敢な攻撃が始まつた。広門や島備後守は、主力が朝日山から山浦にかけ、春門の鷹取城に向うと考えたらしい。

島津は、兵力に物をいわせ三面作戦をとり、主力を正面においた。筑後川から直行し、鳥栖本町から河内口へ、左翼は朝日山から山浦。もう一隊は田代から神辺に向う右翼に廻つた。

〃〃〃〃 春門(川上忠堅)と一騎打

鷹取城では、七日の夕刻から八日にかけ絶えず鉄砲弓槍の戦斗が行われたが、春門の手兵三百は次才に倒れていつた。その間にも、本城勝尾には熾烈な攻撃が行われて、死傷者が出た。

筑紫春門は、手兵十余騎、従う者友清左馬太夫、酒井久助、今村弾左衛門、赤沢大九郎等でいずれも一騎当千の士であつた。春門は、黒毛の馬の鞍に、旗をたてその上に筑紫家の「寄掛目結」の家紋を入れて、押進んだ主従は、離ればなれとなつて城下東河内で敵将らしい武者の背に声をかけた。

黒糸おどしに、かぶと、三間槍を携えていたが、名乗りあつてみると「島津家の臣、川上左京亮忠堅なり」とまゝ馬上から槍を合せること、二、三合、谷川沿いの道端で馬が総立ちとなり組合つたまゝ落ちた。そこで、両者は太刀合となつた。忠堅は、相州国次の小太刀を抜合せた。

川上左京亮は、この二年前島原で、竜造寺隆信を討つた剛のもので槍をとつては、島津の四天王の一人といわれた。二人の太刀合せが三、四合、まず春門が左京亮の左腕を打つと、忠堅もひるまず春門の右小手から右もゝをえぐり、残暑の陽照りがきびしい谷川のほとりで、両将の戦が交わされた。左京亮が倒れると、麾下の小士が打つて出で遂に春門も倒れてしまつた。

〃〃〃〃〃 援軍遂に来ず

鷹取城の勇将春門が討たれたとの報せで勝尾本城には敗色が漂つた。遂に鍋島からの援兵も来ず、広門は城下に押し寄せた島津の軍勢を見渡し乍ら、本丸で最后の餅を始めた。広門は歯空をにらんで——

人生五十年下天の内をくらぶれば夢幻の如くなり一度生を得て滅せぬ者あるべきか……

やがて、勇将の面々死出の花と、一勢に城に火を放ち打つて出た。殆んど敗滅に到るや広門は、山越しに一の瀬城に落ちようとして小者と共に出るところを、新納武蔵守の麾下に捕えられて、基山小松に送られた時に、天正十四年七月十日で、おそらく全山蝉時雨が降るような暑い盛りであつたろう。

× ×

筑紫一族は、もつともこの地で悲運な運命に遭つた氏であつたろう。このなかで、筑紫広門は、不思議に長寿を保ち、六八才小倉で死んだ、という記録は殆んど合致しているようだ。私はもつと、筑紫春門について詳細なことを知りたいと思つているし、若冠十七才で仆れ、川上左京亮が二十九才、いずれも余り人に知れない戦国武士の典型武人として、ひそかな情愛を抱いている。

この戦いの後、筑前岩屋城の高橋紹運が討たれている。この翌年即ち、天正十五年秀吉の九州平定となる緒戦ともいえよう。この筑紫一門の末において、広門と春門の差異程極端な事例は当時としてはかなりあつたと考えられる。そして、春門の勇壮な討死と対比し広門の落城と共に退きその後生存とを考えあわせると、し烈な戦国末期、郷土での物語りとして書きとめたい創作意欲にかられる悲話である。

（カットは城山）

敵味方供養祉碑（麓町牛原）

碑文

天正十四年七月薩摩島津義久大軍を率いて肥前麓村勝尾城主筑紫広門を攻む。広門の嫡子春門、薩将川上左京亮相撃ち共に倒れ両軍死傷多し。戦終るや義久慣馬場に両軍死者供養塔を建てしめその霊を葬らいたりという。けだし島津家は慈仁に富み戦後各地に敵味方の追悼を行いて又尚加へてその遺跡を保存し我国武士道の一面たる博愛の事蹟を顕彰せんがために、佐賀県知事古川静夫閣下の斡旋と左京亮後裔川上直之助氏の後援とにより碑を立て永く後世に傳う。

昭和十二年七月

肥前史談会

すでに十組が利用

（カット写真は仏前の〃誓いの詞〃）

鳥栖市中央公民館では生活改善の一かんとして結婚の簡素化を進めているが、十二月に入つて三日には三組目の公営結婚による披露が藤木で行われたのをはじめ、二十日は大安吉日とあつて四組の縁組みが行われるなど〃公営結婚〃の手軽さが大いに利用されている。十二月だけですでに七組、この運動が取り上げられてから計十組の公営結婚が行われ一時は係も嬉しい悲鳴でてんてこ舞だつた。新郎新婦にはそれぞれ、中央公民館から記念品のアルバムと結婚写真が贈られた。

敬称略申込順、かつこ内は媒酌人

▼権藤　政治（二六）藤木、門鉄電気広告社　天野　和枝（二七）基山町長野原、日本ゴム（松田三吉、同マサノ）二日、自宅で

▼斉藤　繁（二八）真木、農業　伊東〃ミエ（二八）山浦、農業（野下謙三、同ハル）二十日、自宅で

▼船津　明義（二二）本通り、会社員　牛島　俊子（二〇）藤木、会社員（城戸鶴吉、同芳子）二十日、鳥栖八坂神社で

▼佐藤　敏彦（二七）田代町神辺、農業　古賀　数子（二六）田代、（岡本富士雄、同トリ）十九日、神辺佐藤実氏宅

▼初村　清一（二五）田代町神辺上の車　大住　栄子（二一）基里町松原（権藤一夫、同ヨシエ）二十日、自宅で披露のみ

▼福永　勇（二三）基里町姫方、鳥栖駅　佐々木千枝子（二三）田代町永吉、（有馬九市、同タキ）二十日、自宅で

▼松隈　淳（二四）麓町牛原、中島　陽子（二二）旭町村田（大島喜造）二十一日、牛原公民分館で披露のみ

▼高田　昭（二四）麓町平田、農業　深町　芳子（二二）筑後市久富、農業（有馬藤吉、村田ミキ）二十六日、平田公民館で

〃〃紹介〃〃

緑芽（りよくが）　鳥栖高校定時制　文芸部

鳥栖高校定時制文芸部新聞部（佐々木永子編集）によりA五判五九頁で十二月十五日発行。創作「街道への小路」（合原ヤスヨ）はしつかりしたタッチの佳作。全体として整理に一工夫ほしいが「私達の職場」がいかにも定時制らしい企画で面白い。

鳥栖工高　定時制新聞　五号

同校定時制生徒会編集局の発行になるタブ四頁。全日制の活版に対してこれは謄写版刷りだが、うまいレイアウトと真面目な書体が相まつてガツチリとした紙面を作つている。内容も真摯で材料も豊富だが、今少し各面の〃個性〃を打出されたらよいだろう。二月上旬には「卒業記念号」が発行される予定。

背振　創刊号　国鉄労組鳥栖分会

国鉄労組鳥栖支部時代の「出発」から五年の空白を経てこのほど鳥栖分会機関誌「背振」の創刊をみた。発行責任は村上義光氏。小松勝氏ほか五氏の共同編集による謄写版刷りB五判五〇頁。発行を急ぎ過ぎたためか編集に無理な面もみられるが、これから大きく背伸びしようとする意欲が感じられて誌名にふさわしい内容。発行は年四回で次号は三月一日発行の予定。

近く七号を発行

郷土史料シリーズ

鳥栖市総務課内の市史編さん委員会で続刊中の「郷土史料」シリーズ才七号が近く発刊される。

内容は、「鳥栖地方の先粟史」②（小林暁）「鳥栖地方の古代豪族」「鳥栖地方平安時代の郡制と墓制」「曽根崎荘と曽根崎氏」「神辺出土の子持勾玉」（以上松尾禎作）「幕末の田代領財政」（長忠生）など希望者には実費頒布。そのほか、シリーズ二号（瀬尾古墳群ほか）同五号（鳥栖市と古代交通史ほか）同六号（田代領の租税制度ほか）の残部がある。

なお、同シリーズは八号で一応の発行を終り、再編集のうえ市制三周年記念出版の「鳥栖市史」（仮称）として近く刊行される予定。

少ない小野菜の出品
品質は全般的に向上
市郡第二回　農産物品評会

鳥栖市と三養基郡園芸販売農協の共催による才二回の果樹、野菜、鶏卵などの品評会は十二月九日鳥栖市青果市場でひらき、丹精の野菜その他約三六〇点が出品されたが、審査の結果それぞれ次の入賞を決定した。審査は、県の赤城技師をはじめ、徳永農場長、福尾、野田、諸方の各普及事務所技術員、仲買業者代表ら十五名によつて慎重に行われたが、審査の結果について徳永農場長は次のように語つている。

この地方に四、五年いなかつたが、以前に比べると品質は全般的に向上している。特に大根、かんらんには大へんいいものがみられた。かんらんはこれから耐寒性の強いものがよいと思う。里芋はアカメのものが少く品質も落ちるが、もつと下まで実の入つた大型のものがほしい。大型種のゥヘン、タイコ、タイペン、女早生、石川早生など、赤芽の芋は丸型が良い。葉菜類ことに小野菜の品種が減つたことは淋しいことだ。ネギやホウレン草も少かつたが、人参をはじめ二十日大根、黄カブ、玉チシヤ、パセリ、セルリなど色葉ものの小野菜類をもっと栽培すべきではないか。

（鳥栖市関係分）

▲ほうれん草＝①寺崎時雄（旭）②西明男（麓）③久保武次（旭）執行政時（旭）▲馬鈴薯＝優（市長賞）＝時通泰（田代）②西口三郎（田代）久保山兼作（同）③堀金定美（田代）手島健作（鳥栖）▲里芋＝優（知事賞）＝伊東徳太夫（麓）①西口三郎（田代）②毛利繁男（田代）③岡末男（旭）栗山保（旭）多々良清太（麓）▲甘藷＝優（市長賞）＝西口三郎（田代）②松隈兼義（田代）③仁田坂人（田代）▲白菜＝優＝松田安市（鳥栖）②山内政二（田代）高田文子（麓）③郡内勝己（旭）今村菊子（麓）③今村喜八（麓）③西　明男（麓）▲人参＝①伊東徳太夫（麓）②有馬繁市（鳥栖）③斧良一（田代）▲ごぼう＝③成冨和一郎（田代）▲かんらん＝①栗山保（旭）③森永新作（旭）村田文男（旭）寺崎時雄（旭）かんらん▲大根＝①中島勇造（田代）②斧冨蔵（田代）仁田坂人（同）今村万次郎（同）③斧与太郎（田代）佐藤栄（同）西口三郎（同）後藤森義（同）久保山兼作（同）▲ねぎ＝①西明男（麓）③高田正人（麓）▲しょうが＝③多々良清太（麓）▲蓮根＝②真田忠行（旭）▲大豆＝②後藤森義（田代）③時通泰（田代）鶴田寅夫（田代、黒豆）▲みかん＝②山本鉄夫（田代）▲卵＝②門司広二（麓）③門司武人（麓）村田籌作（旭）磯野定夫（鳥栖）

（写真は品評会の審査風景）

消防団体、個人を表彰
出初式はなやかに終る

鳥栖市消防団では去る六日鳥栖小学校で出初式を挙行、約千二百の団員が県警察隊の応援を得て分列行進や玉割りなどをはなやかにくりひろげた。またこの日、梅口市長、大島団長から消防に功労のあった団体、個人に対して表彰が行われた。被表彰者次の通り。

▼消防功労者 高口由松（鳥栖町）古賀要久（田代町）手島甚三郎（〃）中富正義（〃）立石光夫（麓町）
▲優良部 鳥栖分団第八部 田代分団才七部 基里分団才九部 麓分団才二部 旭分団才二部
▼無火災部 鳥栖分団才三部 旭分団才二部 麓分団才八部
▼優良団員＝右丸惣吉（鳥栖分団才六部々長）緒方喜三七（同才二部々長）佐藤和七（田代分団副分団長）権藤昇（同才十部部長）成富徳次（基里分団本部）白水速喜（同）古賀一実（麓分団才二部）松隈義人（同才三部）小川満（旭分団本部）古沢利治（同）
▼二十五年以上勤続者 村山勝巳（田代町）村山嘉太郎（同）
▼二十年以上勤続者 権藤嘉人ほか十三名
▼十五年以上勤続者＝田中丸保排ほか六十六名
▼十年以上勤続者 松永勇ほか二百三名

戸籍謄本も即日仕上げ
複写機"リコピー"で能率化

鳥栖市ではこのほど卓上複写機リコピーを購入、戸籍係に配置した。これは複写しようとする文書を感光紙に、自動的に現像するもので、透視できるものなら何でもOKのまさに事務のオートメーション化係では、今まで一週間近くもお待たせしていた戸籍謄本も、朝のうちにお申出になればその日の内にはできますと語つている。

（写真はリコピーの操作）

田代町で婦人学級

田代町婦人会（会長＝中富左和子氏）では去る十二月から婦人学級を開設した。初日の十五日には開講式後さつそく正月向きの家庭料理について、普及事務所の山下良子氏指導のもとに約六〇名の会員が熱心に受講した。なお、この婦人学級は各科目にわたつて三月まで開講されるので、係では一般の気軽な参加を望んでいる。

（田代町婦人学級での料理講習）

佐賀図書館で巡回図書を配本

県立佐賀図書館では十二月から蔵書の一部を県内に巡回しているが鳥栖市では中央公民館を鳥栖配本所として三〇〇冊が配本された。市内の配本計画としては、河内及び現在青年学級や婦人学級を開いている八カ所の責任者を通じて、一カ所約三〇冊を二週間で順次巡回する計画で、一月から貸出しを行なうことになつており、係では一般の利用を望んでいる。なお、この図書の貸出しは無料であるが、貸出中の図書を破損したり紛失したりした分は本人が弁償しなければならないことになつている。

再建成る
愛宕山の御堂

昨年九月の九号台風で倒れた田代町柚比の愛宕山の御堂は、その後地元の手で再建が進められていたが、このほど完成。来る三月吉日に竣工式を兼ねた祭礼を行うことになつた。御堂はブロック建六坪のスマートなもので、屋根も周囲の景勝にふさわしい緑色。鶴田磐造氏（現区長、当時建設委員長）や前区長の松隈彌次郎氏らが中心となり、地元の献身的な努力と市内一円はいうに及ばず基山町からも多大の援助を受けてでき上つたもの。（写真はでき上がつた愛宕山の御堂）

火事に関する電話のかけ方
一一九番は火事を知らせるときだけ 火災現場の問合せは必らず二一四三番へ

火事のサイレン直後、火災現場の問合せがどつときますが、その場合一一九番はゼツタイ使わないで下さい。同時に他の場所に火災が起らないとも限りませんし、応答する側はシンが疲れます。

民生児童委員決る
―大半は留任―

十二月で鳥栖市の民生委員が改選されました。同月一日現在の市内の民生委員は次の通りです。民生委員は児童委員を兼ね、これからまた、年間各受持区域と関係機関との橋渡し役を務めていただきます。生活のこと、病気、仕事、児童のこと、未亡人、母子問題、身体障害者、犯罪、保健衛生のことなど親身になつて気軽に相談できる世話役です。なお、ほかに県の嘱託児童福祉司と母子問題について赤司相談員が隔日市の福祉事務所に駐在しています。

（昭三一、一二、一現在　○印は新任）

担当地域	氏名
△鳥栖 一区	古賀寅吉
二区	香原賢仁
三区	松本信雄
四区	○吉田耕作
〃	○樋口とよみ
五区	○寺田広吉
〃	古賀まさ子
六区	今村佐一郎
〃	○足利いわよ
七区	紫村良太郎
八区	八坂伊六
九区	○松隈清吾
十区	原傳吾
〃	大石園子
十一区	鶴田文次
十二区	岩崎吾市
〃	○古川やね
十三区	加藤義雄
十四区	杉野利明
△田代 昌町新町	大島武一郎
上町本村	古賀小太郎
外町下町	中富文子
永吉	黒田登壯
今町	水田灑次
柚比	○藤田わかの
河内	○山下瀧次郎
神辺	○渡辺徳平
〃	佐藤常次
姫方古賀	岡本富士雄
△基里 松原	成沢みさえ
櫻町	平田重幸
曽根崎	江頭クニエ
原	○古賀八三夫
飯田	高尾格市
姫方	坂本嘉助
幡崎	鳥飼熊治
酒井西	深川保夫
酒井東	○西依島吉
水屋	井辺重蔵
△麓 宿	実本軍太郎
蔵上	磯野定次
〃	楠しず
△旭 養父	○門司一二
牛原	林政人
原古賀	今村正夫
山浦	原口省吾
〃	内田よしの
平田	伊東哲夫
立石	香月宗雄
〃	中島ちよの
江島	岡まつ代
村田	広尾練吉
〃	中村藤次郎
儀徳	古賀行江
幸津	豊増甚次
〃	○宇木秀子
下野	○池尻師
〃	斉藤市郎
〃	田頭しずえ
於保里	古賀秀雄
不動島	立石虎雄
計	六十一名

＜1月の青年学級日割＞

19	下野	生物と遺傳
20	▲基里町	拝殿と生花
21	姫方	生活記録の書き方
	神辺	青年のエチケツトについて
22	高田ほか	時事問題
	酒井東西	家庭看護と育児
23	旭町	珠算・生物と遺傳
24	姫方	青年と道徳（デスカツシヨン）
	神辺	市政と都市計画
	▲田代町	田代を中心とした郷土史
25	高田ほか	珠算・民法（親族編）
	酒井東西	市政について
26	下野	時事問題
28	姫方	国際情勢について
	神辺	農村と文化生活
29	高田ほか	珠算・生物と遺傳
	酒井東西	農業気象
30	旭町	春まき野菜について・珠算
	▲田代町	家庭医学（マツサージ）
31	姫方	レクリエーシヨン
	神辺	土及び肥料に関する基礎的知識

▲印は婦人学級

県内の観光写眞を募集

佐賀県及び県観光連盟では次の要領によつて県内の観光写真を募集している。

▽主題＝佐賀県の四季を通じて優れた風景や風俗行事、民芸等をテーマとした写真で観光客の観光意欲をそそる内容のもの。
▽サイズ＝四ツ切で未発表のもの枚数に制限なし
▽締切＝昭和三十二年三月三十一日
▽発表＝四月十五日、新聞紙上および入選者に直接通知
▽送り先＝佐賀県経済部商工課観光係（佐賀市赤松町）
▽審査＝主催者が委嘱する審査員で行う。
▽賞＝▲推せん一名（賞状および賞金一万五千円）知事賞ほか▲特選三名（賞状および賞金五千円）知事賞ほか▲入選十名（賞状および賞金二千円ならびに記念品）▲佳作三十名（賞金五百円および記念品）
※推せんに該当する作品がない場合は特選三名を六名とする。
▼注意 ①応募作品には住所氏名、職業、年令、画題、撮影地その他撮影のデーターを明記した応募票を添付のこと ②入賞作品の版権は主催者に属し原板は入賞発表後直ちに送付のこと ③応募作品は返却しない ④選外作品でも展示会、印刷物等に使用することがある。くわしいことは県内各写真材料店または係宛直接お問合下さい。

おことわり

十二月定例市議会特集その他のため発行が遅れたことをお詫びします。なお、二月号三月号は予算の都合により休刊。四月より新構想のもとに紙面の刷新と充実をはかる考えです。よろしくご愛読、ご叱正のほどお願いします